

## 取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンス・コード【補充原則4-11③】「取締役会は、毎年、各取締役の自己評価なども参考にしつつ、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示すべきである。」に基づき、当社の取締役・監査役に対して取締役会全体の実効性についてアンケートを実施いたしました。

結果の概要を下記の通り開示いたします。

### 1. 評価の実施概要

#### (1) 評価の方法

取締役・監査役による自己評価（アンケート）

#### (2) 対象者

2021年5月末時点 現任の取締役（6名）及び監査役（4名）

#### (3) 実施時期

2021年6月中旬～7月中旬

#### (4) 評価項目

第1 取締役会の構成に関して

－ 取締役会の人数や多様性、就任期間等について

第2 取締役会の運営に関して

－ 取締役会の審議事項、時間、分量、雰囲気等について

第3 取締役会の議題に関して

－ 議題の選定、時期、議題の内容等について

第4 取締役会を支える体制に関して

－ 取締役・監査役への情報提供、トレーニングの機会の提供等について

### 2. 結果の概要

上記による評価の結果、アンケート項目全般にわたり適切であることを確認し、取締役会の実効性は確保されていると結論付けました。当社は、今回の評価も参考にし、経営環境を踏まえた適切なコーポレートガバナンスを重点的に行うことにより、取締役会の実効性の向上に努め、企業価値向上を目指してまいります。

当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」及び「コーポレートガバナンス報告書」は、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照下さい。

[http://www.inter-action.co.jp/ir/management/corporate\\_governance/index.html](http://www.inter-action.co.jp/ir/management/corporate_governance/index.html)

以上

《 お問い合わせ先 》

株式会社インターアクション 経営企画室 IR担当 宛

TEL 045-263-9220 Eメール：[ir@inter-action.co.jp](mailto:ir@inter-action.co.jp)